

氏名(本籍)	お ばた しゅう ご 小 島 秀 悟 (愛知県)		
学位の種類	博 士 (医 学)		
学位記番号	博 甲 第 2, 175 号		
学位授与年月日	平 成 11 年 3 月 25 日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
学位論文題目	On the Religious Psychopathological Aspects of Forensic Psychiatric Evaluation (司法精神鑑定例の宗教精神病理学的側面)		
主 査	筑波大学教授	医学博士	村 上 正 孝
副 査	筑波大学教授	医学博士	白 石 博 康
副 査	筑波大学教授	医学博士	三 澤 章 吾
副 査	筑波大学講師	医学博士	松 崎 一 葉

論 文 の 内 容 の 要 旨

(目的)

宗教は、一般には犯罪抑止的に作用するといわれるが、しばしば激越な犯罪行為に関連することもある。とくに今日では、特に宗教カルトの増加に伴い、宗教犯罪の様相はきわめて多様になっている。この現状において、宗教関連犯罪の対応方法と予防方法の確立は、犯罪学的かつ精神保健学的な急務である。

しかし、宗教と犯罪の関連についての研究は、これまで、個々の事例の報告や、社会心理学的研究が主であり、集積された事例に基づいた実証的な研究は充分にされていない。また、従来の宗教犯罪研究は類型化の方法論を持たなかった。そこで、本研究は、1) 筑波大学社会医学系精神保健グループが20年間に精神鑑定を行った宗教関連犯罪の全例を犯罪学的側面、精神医学的側面から概観し、その実態を把握すること、2) 犯行動機の面から宗教犯罪を分類し、宗教犯罪の体系的な理解を試みることを、を目的とした。

(対象・方法)

宗教の定義として「神、女神やその他の精神的存在を信じることや超越的な究極のものへの関心についての概念全て」を用い、また、宗教的事柄が、本人の社会適応を妨げ、あるいは人格の問題や症状としてあらわれた場合に、その宗教的関与が精神医学的問題であるとした。

1979年から1998年までの20年間に、筑波大学社会医学系精神保健グループが行った350例(対象352名。これはある同一の事件で3人の犯人が鑑定されたことによる。)の日本人の精神鑑定例のうち、被鑑定人の言動が宗教的内容、宗教的事柄に関連するような事例27例(29名)を広義の宗教犯罪群とし、残りを非宗教犯罪群とした。広義の宗教犯罪群の中の5例については、その宗教的内容の供述が、犯行後に彼らにより追加・加工されたものと判断されたため、別個の一つの群として扱った。広義の宗教犯罪群からこの5名を除いた残りの24名を狭義の宗教犯罪群とした。本研究は主にこの群を対象とした。

人口統計的変数、犯罪学的変数、精神医学的変数の各側面について、宗教犯罪群と非宗教犯罪群を統計的に比較した。

さらに、宗教犯罪群を、本人が特定の信仰を持っていない、あるいは本人の信仰が直接的に犯行に関係しなかった群(A群)と、本人の信仰が直接的に犯行に関係した群(B群)の二つの亜群に分類し、人口統計的変数、犯罪学的変数、宗教的変数、精神医学的変数の各側面について、両亜群を比較した。

(結果)

宗教犯罪群と非宗教犯罪群を比較した結果、犯罪種別の点では、宗教犯罪群に殺人が多い傾向がみられ、診断の点では、宗教犯罪群に精神分裂病が有意に多かったが、人格障害については差はなかった。

宗教犯罪群内の亜群を比較した結果、犯罪種別の点では、両亜群ともに殺人が最も多くみられた。対象が属していた宗教団体の社会適応度について、亜群間に差があり、また診断の点では、両亜群間で精神分裂病、共有精神病性障害、人格障害の有無について有意な差がみられた。

(考察)

A群の全例は、宗教的主題の幻覚・妄想を有する精神病患者であった。A群は、宗教的内容の病的体験に基づいて犯罪を行った。

B群の犯罪を、犯行動機の点から詳細に検討すると、二つの型— (i) 教義の誤解に基づく犯罪と、(ii) 反社会的な教義に基づく犯罪—に分けられた。前者には精神疾患の関与がうかがわれ、後者には犯人の人格傾向が大きく関与していた。また、後者では被疑者が属していた宗派の反社会性が顕著にみられた。

さらに、宗教的犯行動機が犯行後に追加・加工されたと判断された5例について、独立したひとつの群として検討し、「事後的宗教化」として概念化した。

審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文で著者は、司法精神鑑定例を用いて、宗教関連犯罪を事例集積的、統計的に検討し、その精神医学的、犯罪学的、宗教学的特徴を示した。また、犯行動機と信仰の観点にもとづく宗教関連犯罪の分類の一試案を提示した。

本論文は、社会的な影響の点からみても重要な宗教犯罪の問題に対して、集積された事例をもとに統計的、実証的に考察した初めての研究であり、また、従来は羅列的に論じられていた宗教犯罪を統一的な見地から分類したことは宗教犯罪の予防対策方法の確立に大きく寄与するものと思われ、その意義は大きく、質の高い医学研究論文である。

よって、著者は博士(医学)の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。